

仕様書等に関する質問への回答について

業務名：横浜市ひとり親家庭等日常生活支援事業委託（生活援助・子育て支援）

	掲載する質問	回答
1	<p>昨年4月に時給改定を行いました。人材確保に苦慮しております。また物価高騰により人件費・事業経費がかさんでおります。</p> <p>委託料の変更の可能性はありますか？</p>	<p>令和7年度において、委託料の変更はありません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の事業運営を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>仕様書5（1）、別表1について、</p> <p>現在も受託しておりますが、利用者の方が支援（サービス内容）をご理解いただけていないケースがあります。</p> <p>ご利用内容（日常の家事の範囲など）について横浜市よりご説明いただいていますか？</p>	<p>案内チラシや電話等で説明しておりますが、周知方法を見直し、よりわかりやすい案内ができるように徹底してまいります。</p>
3	<p>証明書の更新について、</p> <p>毎年更新のご案内を事業所よりお客様へお送りしておりますが、更新の手続き書類を事業所へお送りいただくケースがございます。横浜市より送付いただくことは難しいのでしょうか？</p> <p>マイナンバー等個人情報記載の書類が送付されており、取り扱いに苦慮します。</p>	<p>証明書を発行した方が更新が必ずしも必要な方ではない場合もあります。</p> <p>そのため最新の利用状況を把握している事業者へ送付をお願いしている状況です。</p> <p>利用者から事業者へ誤送付にならないよう、送付方法や更新の案内について見直し等検討をしております。</p>
4	<p>仕様書5－（2）イに関して</p> <p>「強い感染性をもたないこと」とありますが、判断するためのガイドラインなどはありますか？医師による判断に委ねるのでしょうか？</p>	<p>感染症法に基づく感染症以外の症状であることが1つの判断基準となります。</p> <p>ただし、感染症法に基づく感染症以外の症状であっても、医師による判断・指示がなされた場合には、それに基づき対応いただきますようお願いいたします。</p> <p>（参考：感染症対策に関する法律について 感染症 https://www.niid.go.jp/niid/images/cepr/kenshu/230428_kikikenshu1_1_1.pdf）</p>
5	<p>仕様書9－（1）アに関して</p> <p>利用者のキャンセル料に対して、市からの補助はありますか？</p>	<p>キャンセル料への補助はありません。</p>
6	<p>仕様書12－（1）に関して</p> <p>dの項目が今年度から追加された理由を教えてください。</p>	<p>介護保険の訪問介護を担うホームヘルパーの有効求人倍率が引き続き高い水準で推移するなど、家庭生活支援員の人材確保が困難となっている現状を踏まえて、緩和した条件を追加したものです。</p>